

奈良県教育委員会

# 週報

第2339号

令和2年4月23日発行

# 目 次

( 件 名 )	(宛 先)	(主管課)	(頁)
令和2年度の吉野川分水の通水に伴う事故防止等について	各 市 町 村 教 委 教 育 長 各 学 校 ( 園 ) 長	保健体育課	1
令和2年度「奈良県幼児の運動能力等実態調査」の調査期間変更及び実施園の再募集について	各 市 町 村 教 委 教 育 長 各 園 長	教育研究所	4

(次の週報は、令和2年5月14日(木)発行の予定です。)

各 市 町 村 教 委 教 育 長 }  
各 学 校 ( 園 ) 長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

## 令和2年度の吉野川分水の通水に伴う 事故防止等について（通知）

このことについて、本年度も大和平野地域への吉野川分水の通水が6月1日から9月20日（試験通水は5月11日から5月20日）まで行われます。

つきましては、通水期間中の事故防止等に取り組むため、下記注意事項について、関係地域内の学校（園）の幼児、児童及び生徒に周知徹底いただきますようお願いいたします。

### 記

- 1 吉野川分水施設の用水路・樋門（ひもん）・ゲート等の農業用水利施設にむやみに近付かないこと。
- 2 水路内へ汚物、木片、石、ゴミ、草等を投げ込まないこと。
- 3 地域内の河川（曾我川、飛鳥川、寺川、初瀬川、巻向川、西門川、布留川、菩提仙川、葛城川、水越川、元町川、兄川、高田川、柿本川、太田川、岩谷川、熊谷川、竹田川、葛下川、佐味田川、富雄川等）は急激な流量の増減が予想されるので、水遊び、水泳、魚釣り等には十分注意すること。
- 4 通水量は、5月11日から5月20日までの試験通水では2.0<sup>m</sup>³/sec程度、6月1日から9月20日までの本通水では最大で8.5<sup>m</sup>³/sec程度（ただし、水利権上の最大は9.40<sup>m</sup>³/sec）となる予定
- 5 非常災害に際しては、下記へ連絡すること。

(1) 大和平野土地改良区

橿原市城殿町459

TEL 0744-22-2052

(2) 奈良県食と農の振興部農村振興課

奈良市登大路町30

TEL 0742-27-7452

## 6 関係地域

奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、香芝市、葛城市、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、大淀町

以上 20 市町村

よしのがわぶんすい  
吉野川分水 水路図

吉野川分水施設は田んぼに必要な水を吉野川から運んでいます。お米をつくるのに欠かせない水ですが、たくさんの水がいきおいよく流れるため、用水路などの農業用の水利施設にむやみに近づかないようにしましょう。

奈良市

北



**円形分水工**  
それぞれの地域に公平に水を配る施設です。流れが急で、深いので危険です。



**サイフォン**  
水が地下を流れていきますが、写真はその入口です。転落すると、地下に流されるおそれがあります。



**幹線水路**  
大きな水路で、流れが急になっていて危険です。また、水路にゴミをすてないようにしましょう。

凡 例	
	農業用水路(国営)
	農業用水路(県・団体営)
	受益地(水田)
	受益地(畑)
	主要道路
	主要河川



農業や水道に必要な水を、吉野川から頭首工でとります。

①吉野川分水の水路の長さは約330 km  
②吉野川分水で1年間に農業のために流す水の量 約5640万トン



**ため池**  
地域に流れてきた水は、水路やため池に入った後、田んぼにたどりつきます。ため池に近づきすぎると転落する危険があります。



**頭首工**  
川をせきとめて水を水路にとり入れる施設です。水が大量溜まっています。



**分水工**  
水を分ける施設です。流れが急になっていて危険です。



農業や水道に必要な水はダムに貯められ、吉野川へ流されます。

各 市 町 村 教 委 教 育 長 }  
各 園 長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

## 令和2年度「奈良県幼児の運動能力等実態調査」の 調査期間変更及び実施園の再募集について（通知）

このことについて、下記のとおり調査期間を変更し、再募集しますので、応募についてよろしくをお願いします。

なお、令和2年3月19日付け週報第2336号により応募している園所については、再応募の必要はありません。

### 記

#### 1 調査目的

幼児の運動能力等の実態を調査分析し、幼児の身体づくりの推進に資する。

#### 2 調査対象

県内公立幼稚園、認定こども園、保育所（園）、国立幼稚園及び私立幼稚園の5歳児

#### 3 調査方法

調査要領により行う。

#### 4 調査項目

【4種目】①25メートル走又は往復走

②テニスボール投げ

③立ち幅跳び

④両足連続跳び越し

#### 5 調査期間

令和2年10月1日（木）から10月30日（金）まで

#### 6 申込方法

別紙様式により、令和2年5月29日（金）までに下記宛てFAXで申し込むこと。

送付先 〒636-0343 磯城郡田原本町秦庄 2 2 - 1  
県立教育研究所教育経営部教育企画係  
就学前教育センター  
TEL 0744-33-8902  
FAX 0744-33-8909

## 7 その他

- (1) 調査方法の詳細については、4月初旬に各担当所管課に実施要項及び調査要領を送付している。また、教育研究所就学前教育のホームページにも掲載している。
- (2) 令和元年度以前に本調査を実施し、今年度の調査を実施しない園・所については、貸与物品（テニスボール5個、積み木10個）を教育研究所に返却すること。

FAX送信票

教育研究所 教育企画係 行

FAX番号 0744-33-8909

## 令和2年度「奈良県幼児の運動能力等実態調査」実施申込書

- 「令和2年度運動能力実態調査」を実施します。

園・所名															
園・所長名															
連絡先電話番号															
E-mail															

※E-mailは、上段から書いてください。文字数が多い場合は、下段に続けて書いてください。

※FAX送信時は、本紙だけで結構です。送付状は必要ありません。

提出締切日：令和2年5月29日（金）

奈良県立教育研究所 教育経営部 教育企画係

就学前教育センター

TEL 0744-33-8902

E-mail syuugakuzen@office.pref.nara.lg.jp